

総括（法学部）

I 教育研究活動の現況

法学部は、平成14年度に政治経済、新聞、管理行政、経営法の4学科が、法務大学院との関係で遅れていた法律学科も同16年度にカリキュラム改正を行い、第一部は5学科13コース、第二部は3学科（法律、政治経済、新聞）7コースの教育体制が確立した。多彩な学科に加え、各学科にコース制を導入したことで、学生のみならず社会の多様なニーズに応えられる体制になった。この体制のもと、導入教育、各種ガイダンスなどもきめ細かく行っている。

設備面でも、平成15年度には情報推進施設整備計画を立ち上げ、多くの講堂でAV操作卓を導入し、教育効果の向上に努めている。また、16年度には図書館が完成し、多くの学生の便に供している。長年不足が指摘されてきた教員数についても、大学設置基準を上回る数の専任教員が学生の指導教育に当たっている。

このように、総じてこの3年間では学部の変革が進んできたと言えるが、学部理念の具体化や教育支援体制などの点で、まだまだ十分とはいえない。また、研究費の外部調達も好転はしているものの十分ではなく、社会貢献などを通じて、研究業績や培った教養を積極的に社会に還元していかなくてはならない。

また大学院についても、研究者養成を目的とした専門研究コースや、社会人等を対象とした公共政策コース、時代の要請に応えた知的財産コースなどの改革を行い、その活性化を図っている。しかしながら、緒についたばかりであり、今後一層の努力を行いながら、活性化を現実のものにしていかなければならない。教学、事務などの整備の充実を図らなければならない。

II 法学部の特色と課題

- ・ 特色 法学部の特色は5学科体制にある。この5学科が有機的に結合し、リーガルマインドの育成に努めている。法律のみならず、政治、経済、ジャーナリズム、管理、行政、ビジネス法などの多彩な専門家が身近におり、学際的な研究にも十分対応できる体制となっている。また、総合科目においても充実したスタッフの下で、総合講座などの実務家の話を聞く機会を設けている。同様に、専門科目においてはインターンシップを単位認定するなど、社会との接点を十二分に考慮した教育を行っている。
- ・ 課題 しかしながら、急激な社会変化や少子化などの現状に対応していくためには、現状維持ではすぐに遅れてしまうことになるので、より改革を進めていく必要がある。平成19年度には、第二部の政治経済学科と新聞学科の学生募集を停止し、法律学科の定員を増加することが教授会決定をみている。同21年度には、全学科全学年の学生が三崎町キャンパスで講

義を受けるようにすることが、教授会で決定し、その講堂確保のために 10 号館の建設が予定（21 年度には使用可能）されている。都市型大学の利点を十分に生かした教育，研究並びに学部運営を図らなければならない。

Ⅲ その他

日本大学は 23 の附属高等学校を併設している。そのため、高大一貫教育の充実が社会的にも望まれている。この高大一貫教育の充実，発展を図るために、法学部では平成 19 年度入学試験より附属高等学校推薦入学試験（A 方式），同（B 方式）の基準の見直しを行った。高大一貫教育を充実することで、日本大学の理念を理解した日大人が社会のさまざまな分野で活躍し、その教養や教えを社会に還元することが教育機関としての日本大学法学部，同大学院法学研究科の責務であると考えている。

（法学部自己点検・評価委員会委員長 岩 渕 美 克）